

山形県立上山高等養護学校・山形盲学校改築整備事業設計業務公募型プロポーザル

技術提案書に係る質問回答

令和5年7月19日

- 本質問と回答は、令和5年7月12日（水）までに受け付けた山形県立上山高等養護学校・山形盲学校改築整備事業設計業務の公募型プロポーザルに関する質問を整理し、回答を記載したものです。
- 質問の内容は、質問者の記載のとおりとしています。ただし、記載の順番については、資料・該当頁に基づき、県で整理していますのでご注意ください。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
1	募集要領 P.1	上山高等養護学校には耐震性不足で使用できない校舎があると記載がありますが、具体的にはどの棟なのかご教示ください。また、耐震性不足の校舎は体育館と同様に先に解体することは可能でしょうか。	付近見取図・配置図の遊戯室、校舎等配置図の多目的室の部分です。 また、当該箇所は、学習活動等で日常的に使用していない部分になるため、体育館と同時に解体することは可能です。
2	募集要領 P.8	13 ヒアリング(1)ウの出席者について、パソコン操作者が同行(計4名)することは可能でしょうか。または、パソコン操作者として主任技術者2名のうち1名を、主任技術者以外から選出させていただけないでしょうか。	パソコン操作者は出席者の例外として認められませんので、募集要領のとおりとしてください。
3	様式 7・8	技術提案書の様式7・8に枠線が示されていますが、各枠線周囲の余白の大きさについては適宜調整して作成してよろしいでしょうか。	各枠線周囲の余白の大きさを調整することは不可です。様式のとおり作成してください。
4	作成要領 P.3	「作成要領 5-②,6-⑥」について文字の大きさは10.5ポイント以上とありますが、注釈(図表等)に含まれる文字についてはその限りではないでしょうか。	注釈(図表等)中の文字も含め、文字の大きさは10.5ポイント以上としてください。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
5	作成要領 P.3	6 評価テーマに対する技術提案書の様式8について、1テーマA4判2枚以内で簡潔に記述するとの記載がありますが、A4版2枚以内をA3判1枚以内に各テーマごとに記述して、A3判3枚で作成しても宜しいでしょうか。	A3判1枚以内とすることは不可です。1テーマにつきA4判2枚以内で作成してください。
6	作成要領 P.3	上記質問が可能な場合、提出するにあたってはA3判は折り込んでA4判にて提出したほうが宜しいでしょうか。	(質問番号5による)
7	作成要領 P.3	様式8の枚数について、「1テーマにつきA4判2枚以内」とありますが、テーマ数は「技術提案を求める評価テーマ」に記載ある1～3の3テーマであるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
8	学校概要	1週間の授業時間割表(全クラスルームの科目を含む)をご教示いただけますでしょうか。	山形県知事との委託業務契約締結以降提供します。
9	校舎等 整備計画 P.8	山形盲学校の既存寄宿舍について、山形聾学校の寄宿舍に機能移転とありますが、山形聾学校の寄宿舍から新寄宿舍への移動はいつまでに行えばよろしいでしょうか。	想定はありません。
10	校舎等 整備計画 P.9	整備スケジュールの表に記載されている「校舎供用開始」、「共有施設供用開始」「運動場等完成」について、校舎とは養護学校・盲学校双方の校舎、共有施設には寄宿舍・体育館(大・小)も含むと考えてよろしいでしょうか。	各施設については御理解のとおりです。

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
11	校舎等 整備計画 P.9	<p>整備スケジュールについて、上山高等養護学校と山形盲学校の共用開始は同時期とお考えでしょうか。</p> <p>上山高等養護学校を先行して供用開始することを前提に、各施設ごとの異なる共用開始時期を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>供用とは、本計画において整備する建物（仮設校舎を除く。）の一部を使用し始めることと考えていますので、御質問のとおり提案でも支障ありません。</p>
12	校舎等 整備計画 P.9	<p>仮設校舎を建設する工事計画案を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>「整備事業概要 3施設概要（4）」に記載している概算工事費内であれば可能です。</p>
13	校舎等 整備計画 P.9	<p>仮設校舎を見込む場合であっても、工事費は50億円を目標にするというお考えでしょうか。</p>	<p>御理解のとおりです。</p>
14	校舎等 整備計画 P.9	<p>整備スケジュールに記載ある、共有施設共用開始とありますが、想定されている「共有施設」をご教授ください。</p>	<p>「整備事業概要（別添）施設整備計画概要（3）」共用部分を想定しています。</p>
15	校舎等 整備計画 P.9	<p>山形盲学校の建て替え時期が上山高等養護学校の使用開始時期とずれてもよろしいでしょうか。</p>	<p>供用とは、本計画において整備する建物（仮設校舎を除く。）の一部を使用し始めることと考えていますので、御質問のとおりで支障ありません。</p>
16	整備事業 概要 P.1	<p>上山高等養護学校は地域の避難場所・避難所に指定されていますが、上山市洪水ハザードマップによると浸水想定区域にもなっています。避難所としての運用についての想定をご教示ください。（豪雨災害の際は建屋の2階に避難する？豪雨災害時は避難所にしない？など）</p>	<p>現在と同様、洪水時の避難場所としての指定はないものと想定しています。</p>
17	整備事業 概要 P.1	<p>上山高等養護学校は上山市洪水ハザードマップによると浸水想定区域となっています。洪水災害時の上山高等養護学校生徒や関係者の現状の避難場所をご教示ください。</p>	<p>洪水時の避難場所は、上山市の指示で上山市宮川小学校（住所：上山市須田板字原際784-1）です。</p>

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
18	整備事業 概要 P. 1	1 事業概要(6)法規制等 浸水想定区域、家屋倒壊氾濫想定区域(河岸浸食)に対して盛土造成等の工事は予定されているのでしょうか。また、現在洪水時の指定避難所になっていませんが、今後、盛土等により洪水時の指定避難所にする予定はあるのでしょうか。	工事の予定はありませんが、盛土造成を含めた提案をすることは可能です。 なお、現在と同様に洪水時の避難場所としての指定はないものと想定しています。
19	整備事業 概要 P. 1	当該計画地の地質調査資料がありましたらご教示ください。	今後別途発注予定です。 山形県知事との委託業務契約締結以降、受注者と協議の上、調査位置を検討して実施する予定としています。
20	整備事業 概要 P. 2	4 業務委託概要(4)注意事項 先に解体可能な既存建物は体育館棟のみとありますが、工事期間中は体育の授業等を行わない若しくは別施設で行うと考えてよろしいでしょうか。	代替施設として、上山高等養護学校の近隣の体育施設を借用、スクールバス移動により保健体育の授業及び体育館を使用する活動を行います。
21	整備事業 概要 P. 2	先に解体可能な既存建物は体育館棟のみとありますが、現在体育館で行っている授業や活動は、工事中はどこで、どのように実施する想定でしょうか。	代替施設として、上山高等養護学校の近隣の体育施設を借用、スクールバス移動により保健体育の授業及び体育館を使用する活動を行います。
22	整備事業 概要別添 P. 3	特別教室 31 鍵のかかる教材室(理科準備室)とありますが、教材を主に使用する教室を教えてください。	普通教室又は多目的室を想定しています。
23	整備事業 概要別添 P. 4	(2) 山形盲学校校舎の 17. 更衣室(児童生徒用)について、3室とありますが、詳細として男子2室、女子2室とあるため、4室の間違いではないのでしょうか。	4室を正とします。
24	整備事業 概要別添 P. 5	普通教室 1 黒板までの距離を5m以上確保とありますが、黒板から壁までの距離(部屋の奥行き)と考えて宜しいでしょうか。	児童生徒の学習机から黒板までの距離です。なお、黒板から壁までの距離は6m程度を想定しています。

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
25	整備事業 概要別添 P. 5	特別教室 6 作業室・準備室とはどのような作業を想定されているのでしょうか。また、利用対象者を教えてください。	山形盲学校における作業は、軽作業（縫製、印刷、紙工、PC 操作、委託作業等）を中心に行うことを想定しています。 利用対象者は、中学部、高等部の重複障がい学級在籍生徒です。
26	整備事業 概要別添 P. 6	(3) 共用部分、寄宿舎において、「登下校時における校舎と寄宿舎との行き来は外を通ることを想定」とありますが、給食時の各校舎からの食堂利用も外を通っての移動と解してよろしいですか？	登下校時における移動は外を通ることを想定していますが、給食時には、外に出ず校舎内を移動することを想定しています。
27	整備事業 概要別添 P. 6	(3) 共有部分 寄宿舎 1-居室について、上山高養と山盲それぞれについて室数と男女比の記載がございますが、将来的な男女比の変化の見通しの想定があればご教示いただけますでしょうか。また、男女のエリアを将来的な比率の変化に対応させていく必要性はありますでしょうか。	男女比の見通しの想定はありません。
28	整備事業 概要別添 P. 6	共用部分 2 食堂に山盲 60 席（中学生以上の生徒と職員）とありますが、幼稚部・小学部（寄宿舎、通学）の舎食と給食の場所及び方法を教えてください。	食堂について、山形盲学校の寄宿舎生には小学部生徒も含まれるため、食堂を利用するのは「小学生以上」を正とします。 ○舎食について（朝、夕の食事） 食堂で寄宿舎生全員（小学部、中学部、高等部）と職員と一緒に食事をします。隣接する厨房から食缶等を運び、食堂内で配膳、盛り付けします。（寄宿舎の入舎生は小学部以上のため幼稚部はいません。） ○給食について（昼の食事） 各教室（幼稚部、小学部）まで運搬用コンテナで食缶等を運び、配膳、盛り付け後食事をします。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
29	整備事業 概要別添 P. 6	共用部分 5 食管、食器等運搬用コンテナ置き場の使用形態及び配膳方法について教えてください。	給食時に運搬用コンテナを使って山盲の幼稚部と小学部の教室まで食缶等を運びます。視覚障がい者でも、自主的にコンテナを操作できるように分かりやすく安全な場所が置き場になることを想定しています。また、配膳方法は、運んできた食缶等を教室内のテーブルに並べて盛り付け等を行うことを想定しています。
30	整備事業 概要別添 P. 7	(3)共用部分の寄宿舎について、17.職員用ユニットバスは上高養のみに記載してありますが、上高養側に諸室を配置し山盲の職員の方も共用利用をするとの理解でよろしいでしょうか。	山形盲学校の職員は、山形盲学校エリアにある生徒用の一人用ユニットバスを使用することを想定しています。また、山形盲学校の職員に係る諸室は、すべて山形盲学校のエリアに配置することを想定しています。
31	整備事業 概要別添 P. 7	18.洗面所、脱衣場、上高養2室とありますが、何人用が2室でしょうか。	洗面所6人用、脱衣場6人用を想定しています。
32	整備事業 概要別添 P. 8	体育館は、バスケットコート2面必要という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。総面積は、900㎡弱を想定しています。
33	整備事業 概要別添 P. 8	体育施設の1.体育館について、「必要に応じて体育館を半分に仕切り使用することを想定。可能な限り音が漏れないよう配慮が必要」とありますが、2校の生徒が同時に使用した場合の盲学校生への配慮ということでしょうか。具体的に意図をご教示いただけますでしょうか。	2校が同時使用する際、山形盲学校の児童生徒が声や音等から情報を得やすいように静かな環境を確保し、一方で上山高等養護学校の生徒がのびのびと活動できるように発声や動きに制限がない環境を維持することを想定しています。
34	整備事業 概要別添 P. 8	体育施設 3 プールは屋外プール・屋内プールのどちらでしょうか。また、プールの利用対象者を教えてください。	屋内外どちらでも可能です。 利用対象者は、山形盲学校の幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科及び上山高等養護学校の全生徒です。
35	整備事業 概要別添 P. 8	体育施設 3 現況の養護学校ではプールはありませんが、養護学校での使用を想定しているのでしょうか。	保健体育の授業において使用します。

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
36	整備事業 概要別添 P. 8	現在の養護学校にはプールがありませんが、プールの利用は盲学校の生徒児童が利用する想定でしょうか。また、プールは屋外想定でよろしいでしょうか。	利用対象者は、山形盲学校の幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科及び上山高等養護学校の全生徒です。 プール設置場所は、屋内外どちらでも可能です。
37	整備事業 概要別添 P. 8	上山高等養護学校にはプールがありませんでしたがプールは、2校共同利用するという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
38	整備事業 概要別添 P. 8	寄宿舎の児童生徒玄関は、盲学校、養護学校それぞれ専用に整備する考えでしょうか。	御理解のとおりです。
39	整備事業 概要別添 P. 9	(3) 共用部分の共有エリア 6. はりきゅう実習室について、「成施設指導要領等」と記載されているのですが、誤字かと思われます。正しい名称をお教えいただけないでしょうか。	整備事業概要 P8 からの続きです。 「あん摩マッサージ指圧師学校養成施設認定規則、あん摩マッサージ指圧師養成施設指導要領等に基づく整備が必要。」です。
40	整備事業 概要別添 P. 9	その他 2 スクールバス車庫とありますが、バスの寸法及び主な用途を教えてください。	寸法(mm) (高さ、幅、長さ) 上山高等養護学校 1台 2,830×1,990×6,990 山形盲学校 1台 2,630×2,010×6,990 主な用途は、校外学習の移動手段です。
41	整備事業 概要別添 P. 9	スクールバスの利用目的と使用頻度をご教授ください。	2校とも利用目的は、校外学習の移動手段です。令和4年度の年間運行回数は、山形盲学校は108回、上山高等養護学校は43回です。
42	整備事業 概要別添 P. 9	その他 7 自転車置き場とありますが、自転車(バイク)の想定台数を教えてください。また、利用対象者は養護学校の生徒と考えてよろしいでしょうか。	上山高等養護学校 想定台数: 5台。利用対象者: 来校者、教職員。 山形盲学校 想定台数: 5台。利用対象者: 来校者、教職員。

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
43	整備事業 概要別添 P.9	その他9 除雪機械格納庫に収納する除雪機のサイズを教えてください。	寸法(mm) (高さ、幅、長さ) 上山高等養護学校 1台 1,340×920×1,740 山形盲学校 2台 ①1,995×1,000×4,160 ②1,650×1,000×2,200
44	整備事業 概要 面積表	上高養のNo.24とNo.25の1室面積に記載のNo.26へ、山盲のNo.25とNo.26の1室面積に記載のNo.27へ、共有エリアのNo.8の1室面積に記載のNo.9へについてですが、各ナンバー(上高養No.26、山盲No.27、共有エリアNo.9)に面積を按分して含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	上高養No.24とNo.25はNo.26の面積に、山盲のNo.25とNo.26はNo.27の面積に、共有エリアのNo.8はNo.9の面積にそれぞれ含まれています。
45	その他	敷地内の建物は全て(小さな物置等も)撤去、また樹木や工作物等も全て撤去可能と考えて宜しいでしょうか。	現段階で判断が難しいため、計画を進めていく中で相談させていただきます。
46	その他	現山形盲学校の敷地内にある寮の平面図を戴けないでしょうか。	山形県知事との委託業務契約締結以降提供します。
47	その他	計画敷地の東側、南側に水路がありますが、冠水の経験はございますでしょうか。	ありません。

令和5年6月20日に回答しました「参加表明書及び技術資料に係る質問回答」の質問番号25について、下記のとおり追加で回答いたします。

25	整備事業 概要 P.1	<p>1 事業概要(7)敷地面積</p> <p>敷地面積約 24,024 m²とありますが、既存配置図(1/1200)の図面測定で約 33,000 m²あります。敷地の範囲及びレベルがわかる資料・CADデータ等の提示をお願いします。</p> <p>(現地測量図や都市計画地図)</p>	<p>現在、別途測量業務を委託中です。令和5年6月20日時点の概算の敷地面積は約 33,340 m²ですが、技術提案日までは敷地形状の確定ができないため、国土地理院が作成した地理院地図を参考としてください。</p> <p>CADデータ等については、山形県知事との委託業務契約締結以降の提供となります。</p> <p>【令和5年7月19日追記】 国土地理院の地理院地図のホームページアドレスを掲載します。</p> <p>https://maps.gsi.go.jp/#18/38.139964/140.282396/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0</p>
----	-------------------	--	--